



令和3年7月21日

第 65 号

さくほ

ほ

2021 7

議会だより



佐久穂小学校6年生 議会委員会傍聴

就任あいさつ

議長・副議長ほか……………P2～5

6月定例会

町長所信表明・招集あいさつ……………P6

令和3年度補正予算……………P7

議会のとりくみ

議会生中継を茂来館で実施……………P13

一般質問 7名

町政の方針をどのように実行するか
2期目の公約で描くよい町とは 他…P8～12

発行：佐久穂町議会

議長：石井 正行

編集：議会広報編集調査特別委員会

〒384-0697

長野県南佐久郡

佐久穂町大字高野町569

TEL.0267-86-2556

印刷：キクハラインク有限会社

いいね
押してね

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会 検索



令和3年度

新しい議会がスタートします

議長・副議長あいさつ

各委員会・委員長あいさつ



議長

石井 正行

第4回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、第9代議長を拝命いたしました。心から感謝と御礼を申し上げますと共に、誠に身の引き締まる思いであり、その責任の重大さを痛感している次第であります。

今回の町議会一般選挙につきましては、再選の議員の総得票数が大幅減になっていることに、町民の方々の町議会に対する期待や関心の薄さを真摯に受けとめ、今後、信頼を回復させるためにも全議員が議会で頑張っている姿を示していかなければならないと思っています。

町民の皆さまに議会を身近に感じてもらうため、議会の見える化を推進したいと思っています。そのため、可能な限り情報公開を実施したいと思います。開かれた議会、信頼され存在感のある議会を目指すために不断の努力と研さんを重ねていく覚悟でございます。

議長という要職を務める中で、二元代表制の一翼を担う議会として、町執行部と一定の緊張感を保ち、町民の皆さまの信頼に応えられる議会を構築してまいりたいと考えております。

地方自治法に「議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。」とあるように、議会の代表者として中立的かつ公平な職務の遂行に努め、話し合いを中心とした民主的で円満な議会運営を行って参ります。

町民の皆さまのご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。



副議長

出浦 修身

町政の車の両輪たりえる
議会の確立を目指して

本年四月十一日に実施された町議会議員選挙の結果、新人議員6名を含め14名の新しい議会体制が発足しました。

これに伴い臨時議会において、議員各位のご推挙により、副議長の重責を担う事となり、身の引き締まる思いであります。

この町は現在、「第二次佐久穂町総合計画」及び「第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略」に基づき、まちづくりを進めてますが、現況は急激な人口減少と地域経済の停滞と苦戦を余儀なくされています。

こうした中で、目指すべき町の将来像の実現に向け、議会は真に「車の両輪」として行政と共に、希望に満ちた活力あるまちづくりを推進する責務があります。議会がこうした責務をまっとうできる様、石井議長を補佐し議員各位の協力を得て、議員個々の「議員力」と議会全体の「議会力」を高め、町民にわかりやすい、そして信頼される議会の実現に向け、微力ではありますが、「議会改革」に尽力し、町の発展に取り組んで参ります。

議会運営委員会

委員長
高橋 康德

4月の改選に伴う臨時議会におきまして、議会運営委員会委員長を務めさせて頂くことになりました。

議会運営委員会は、地方自治法第一〇九条第三項に基づき

①議会の運営に関する事項
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問に関する事項を協議するものとされています。

①に関しては会期及び会期延長あるいは発言通告に関する他の議会運営全般を。

②に関しては議会の会議規則、委員会に関する条例等を。

③に関しては議席・議事日程、議案及び請願・陳情等の委員会付託に関するその他、議長が必要と認めることとされています。

以上のように示されていることから、佐久穂町議会が、定められた法・条例・規則に則り公平公正な議会運営がなされていくよう努めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

総務文教常任委員会

委員長
高見澤 春野

この度の議会議員選挙で引き続き、働かせて頂くこととなりました。「くらしに寄り添い、あたたかい町にしたい」思いを一層強くしております。

任期4年、精進したいと思えます。皆様

経済福祉常任委員会

委員長
島崎 規子

町民の有利性重視の委員会審査を

4月の臨時議会におきまして、経済福祉常任委員長を拝命致しました。

町議会は、本年度6人の議員が入れ替わり、新体制でスタートしました。経済福祉常任委員会は7人の議員で構成し、建設課・産業振興課・健康福祉課・千曲病院・老人

のご指導をよろしくお願い致します。

4月の臨時議会で新しい議会構成が決まり、私は総務文教常任委員長に就任致しました。この委員会の所管は総務課、総合政策課、住民税務課、生涯学習課、こども課、議会事務局です。いわば町政運営の根幹を成すところでもあります。委員会では議会からの付託を受け、議案・請願等の審査をし、結論を出す重要な仕事があります。審査の結果、場合によっては委員会として議案や意見書、提言書の提出も考えられます。それぞれの案件に対して真剣に審査、調査し、公正で民主的な委員会運営を心掛けてまいりたいと思えます。

保健施設を所管し、事業内容や予算、決算等の審査を主に行います。

本委員会が審査する内容は、道路・河川の維持管理に関すること。商・工・農林・観光業といった町の経済活動全般に関すること。町民の健康に関することや医療・介護といった町民の皆様の生活に直結する事項を詳細に審査します。執行側の真剣な行政運営に対し、議会側としても真摯に受け止め、付託された各案件について精査し、地域経済の活性化と住民の皆様が健康で安心して暮らせる町づくりに微力ではありますが、ご協力をお願いしながら日々精進を重ねて参る所存でございます。

佐々木 信幸



この度、町民の皆様の温かいご支援を賜り町議会に送り出して頂きまして、心より感謝申し上げます。

すると共に、自らの力量不足を痛感するばかりです。先輩諸氏のお力を借り、少しでも町民の皆様のお役に立てる議員となるべく、研鑽したいと思っております。

町民の声を行政に届けることを議員活動の第一義と考えておりますので、皆様のご意見ご要望等をお知らせいただき、住みやすく希望あふれる佐久穂町を実現すべく微力を尽くしたいと思っております。

西部 元和



みなさまのご支援のおかげをもちまして、さらに4年間、佐久穂町議会議員として活動する機会をいただきました。この場をかりて心より感謝申し上げます。

町民のみなさんに、町議会に対し興味をもち理

解を深めてもらえるよう、ひとりの議員として情報発信を続けつつ、町議会そのものが自立した団体となるよう、またそう理解してもらえようよう尽力してまいります。当然ながら、佐久穂町の選挙権を持たない子どもたちのために活動していくこともお約束いたします。

今後とも、ご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

希望と活気に
満ちた
町づくりを
進めます
各議員あいさつ

岡部 尚樹



この度、多くの皆様のあたたかいご支援を賜り、議員としての活動をさせて頂けることとなりました。心より感謝申し上げます。

議員として、この与えられた機会をまっとうし、町民の皆様といっしょにより一層よい佐久穂町になるよう精進してまいります。

今後とも皆様のご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

須田 芳明



この度の議会議員選挙におきまして、多くの皆様のご支援を賜り初当選できましたことに心より感謝申し上げます。

議会議員としての行動において、何が大切で何が必要であるかを考え、町民の皆様の声と、町民

の皆様からの知恵をお借りしながらより良いさくほの町づくりに全力を尽くして参りたいと思っております。

未来を創る大切さ、後世へ伝える大切さを皆さんと一緒に考えましょう。

今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高見澤 敏幸



この度多くの皆様のご支援を賜り、町議会に送り出していただきましたこと、深く感謝申し上げますと共に身の引き締まる思いです。

年齢を重ねてもこの町で住み続けたいと思う気持ちを支え、また若者や

出産・子育て世代の女性が住み続けたいくなる地域コミュニティの充実・連携の強化を図り、この佐久穂町の中で育つ子どもたちが「この町で育つて良かった。自分たちもこの町で子育てをしたい。」と思えるまちづくりを目指し、精進して参りたいと思っております。今後とも皆様のご指導を宜しくお願いいたします。

小宮山 雅則



この度の佐久穂町議会議員一般選挙におきまして、多くの皆様からあたたかく力強い御支援を賜り、三期目の当選をさせて頂き、深く感謝申し上げます。

改選後の初議会において、議会選出の監査委員となりました。監査委員の義務と責任を重く受け止め監査にあたっております。当町は、中部横断自動車道の開通、子どもセンターの開設、新庁舎建設

等大きな進展があったものの、台風災害や新型コロナウイルス感染症は町政運営に大きな支障を及ぼしています。一日も早い災害の復旧復興を促しながら、新型コロナウイルス感染症の収束を願っております。

これからの大きな課題は人口減少であります。人口減少はあらゆる産業の衰退、行政のサービス低下を招き、生活の不安と利便性が失われていきます。現にその現象が始まっており、今の段階からその対応を講じなければならぬと考え取り組んでまいります。

この四年間「暮らしに安心・未来に希望・活気あるまちづくり」を目指し、誠心誠意頑張つて参ります。

高見澤 利博



この度、多くの皆様様の温かいご支援を賜り、佐久穂町議会に送り出して頂き、深く感謝申し上げます。

この自然豊かな、佐久穂町の発展のため、地域に寄り添い地域の声を大切に、皆様にお応えでき

るように頑張つてまいります。

コロナ禍だからこそ、人と人のつながりを大切に縁する全ての人達に、温かな声をかけ、誰一人置き去りにしない社会、若い人達が、希望を持つて生きていくことができる、明るいホットなまちづくりを目指し、町民の暮らしを守るため、現場第一主義で全力で取り組んでまいります。

高見澤 研二



「雨ニモマケズ」と、
「ありのままで」

この度の町議会議員選挙にあたり、町内のみならず佐久地域をはじめ広範な皆様のご支援を頂き、おかげ様で三期目の当選を果たすことができました。

無所属となつて初めての当選でもあり、改めて身の引き締まる思いです。

六十八歳の私が、佐久穂町議会議員としての今後の活動を展望するとき、ディズニー映画、アナと雪の女王の挿入歌

「ありのままで」や、私が若いころ影響を受け、社会活動へ参加するきっかけにもなった、宮沢賢治の詩「雨ニモマケズ」をしみじみと思い起こしています。

町の行政をしっかりとチェックし、「誰もが安心できる町づくり」を目指し、選挙戦で掲げた三項目の政策、

一、くらしを応援・負担の軽減
二、地域の産業・経済の振興
三、安心・安全の町づくり

を町に提案し、二期八年間の経験を活かし、町民の皆さんの切実な願いを実現するために、引き続き頑張ります。今後とも一層のご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

竹内 達朗



このたび多くの皆様のご支援により議会活動に参加することができました。少子高齢化、過疎化など私たちを取り巻く状況は深刻になっていきます。一方、この町は水や緑など豊かな自然環境に恵まれています。

こうした環境を大切に生かし、先人たちの知恵にも学び、地域経済の活性化、人づくり、地域づくり実現のため、これからの四年間力を尽くしていく所存です。

そのため議会活動や町政が一層身近になる必要があります。活動の報告をはじめとして議会改革にも積極的に取り組む所存です。ぜひ忌憚のないご意見をお寄せください。

令和3年度一般会計補正予算

当初予算（骨格予算）に3億8462万円を増額し、
歳入歳出総額81億2703万円の令和3年度予算が決定

（主な歳入）

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金	6400万円
子育て世帯への臨時特別給付金	795万円
基金繰入	2億3700万円
町債	6910万円
他	

（主な歳出）

新庁舎建設事業（旧庁舎解体、整備）	9700万円
社会福祉一般経費	4193万円
児童福祉一般経費（新型コロナウイルス対応）	2251万円
商工一般経費（新型コロナウイルス対応）	3104万円
町単土地改良事業	3369万円
町単道路維持改良事業	2410万円
台風19号町単道路橋梁災害復旧事業	1150万円
企画財政一般経費	3433万円
他	



基金繰入って何？

基金繰入とは、自治体が年度末の決算で生じた剰余金を基金として積み立てて、財源が不足する際に、取り崩して収入に繰入れて財政運営を行なうことです。基金には、財政調整基金（家庭でいう普通貯金）や特定目的の基金等があります。

令和3年度の新規事業

新婚生活支援事業
1世帯
上限 30万円

のうさい
収入保険補助
上限 10万円

さくほ教育創造
チャレンジ負担金
（校長の裁量で使える）
小・中学校へ各30万円

産前産後家事支援
助成事業
上限1回 3000円
年間12回利用可

子育て世帯応援給付金
18才以下の子どもを養育する
全世帯へ
子どもひとり当たり 1万円給付

千曲病院決算

令和2年度 千曲病院の決算認定

収益的収入	14億7918万円
収益的支出	15億8146万円

資本的収入	2億6019万円
資本的支出	1億9880万円

(入院患者数)	5209人減	△17.93%
(入院収益)	1億6481万円減	△21.4%
(外来患者数)	3468人減	△7.07%
(外来収益)	2158万円減	△7.0%

令和3年第6回（6月3日～6月16日）

6月定例議会

町長招集
あいさつ

ピックアップ

旧庁舎解体、駐車場の整備を今年度中に行い、国道からの進入路を検討します。

八十二銀行様跡地への交番建設に向けて関係機関と協議を進めています。

（仮称）道の駅 八千穂高原インターチェンジ基本設計のほか業務委託事業者を決定する予定で進めています。

新型コロナウイルスワクチン接種が5月10日から始まりしました。

がんばろう佐久穂応援チケットについて、換金が3億8000万円を超え、町内消費のカンフル剤としての機能を果たしたと考えています。

町独自事業として、中小企業を対象とした利子及び保証料を負担する強化策を今回の補正予算に計上しました。

4月の果樹凍霜害被害について、被害農家は果樹農家67戸中32戸。被害面積2.4ha。被害総額は約2853万円となっております。

ガバメントクラウドファンディングによって修復されたドイツ製スタインベルグピアノのお礼コンサートを全6回開催いたします。

町単独事業として、18才以下の子どもを対象に「佐久穂町子育て世帯応援給付金」事業を実施します。

千曲病院で、6月7日よりPCR検査機器を新規に導入しました。

町長所信表明 ダigest

施策の3本柱「人づくり」「まちづくり」「ふるさとづくり」を継続し、持続可能な「住み続けたいとより強く思える町」の建設に努めます。

「人づくり」では、次世代を担う子どもたちを育てる全ての大人のライフステージに応じた学びと暮らしを支援します。

「まちづくり」では、地域の資源を生かし、地域に根差した産業の活性化と創出を図って、持続可能なまちづくりをめざします。そこで4つのハード事業、8つのソフト事業の施策を掲げてありますが、比較的時間がかかるものが多く、しっかりと考えて事業展開をして参ります。

「ふるさとづくり」では、豊かな自然や文化と共生し、住み続けたいとより強く思える安心と潤いのある環境を守ります。例えば、交通体系の再検討や持続可能で安心な病院運営が難しい中、状況を打開するための病院改革をしてまいります。

令和3年度 6月定例会 賛否のわかれた採決結果一覧表

議案	岡部尚樹	須田芳明	高見澤敏幸	竹内達朗	高見澤利博	佐々木信幸	西部元和	島崎規子	出浦修身	高橋康徳	高見澤研二	小宮山雅則	高見澤春野
町特別職員の給与及び旅費に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
少人数学級推進等を求める意見書の採択を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議会改革特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
少人数学級推進等を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（石井正行）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

急激な人口減少への

対策は

出浦 修身



町長 住みたいと思う人を増やす施策を継続します。

問 選挙後最初の質問機会では、今選挙戦で多くの住民の皆さんから出された心配事・意見について質問します。

町は直近5年間で、近隣の小海町や佐久市に比べ急激な人口減少しているが、このことに対する町の考え方と対策は。

町長 一定の人口減少は避けられないが減少スピードを緩めることは必要で、佐久穂町に住み

たいと思う人を増やす施策を継続又は新規に進めます。

問 人口減少率を低下させるには、現在のコミュニティ強化・拡充の創生戦略に加え、企業誘致や住宅政策など直接的な戦術・政策誘導が必要では。

総合政策課長 具体的施策として空き家対策の強化や町で子育てをしたい夫婦の移住定住のための住宅取得制度の拡充、関係

人口をベースにしたまちづくり、さくほリビングマーケット、さくほ通信クラブ、ふるさと納税の拡充実施などを考えています。
問 多くの住民が高齢化や過疎化で地域の生活に不安を感じています。今年の集落支援事業予算は減っています。まちづくりへの支援が不十分では。

総合政策課長 昨年はコロナ禍もあり、人を集めての会合ができませんでしたが、区長さんや役員さんとの協議は進めています。

問 働く場所の確保では、いまだ高校や大学を卒業した子どもたちが帰ってくるには、十分でなく、施策の強化が必要と思うが。

高橋 康德

今任期の町政運営の方針は？



町長 持続可能な住み続けたいと強く思える町の建設に努めてまいります。

二期目を迎えた町長の施政方針について

問 前任期では選挙公約に対し、達成度はどうくらいと考えているか。

町長 個々の施策レベルであれば、6割以上、7割方の道筋をつけたと言ってもよいかと考えております。しかし、オール佐久穂で良い町をつくるため、人づくり、まちづくり、ふるさとづくりで夢と希望の持てる町をつくる、またそれに加えて、安心して子育てできる町を考えたとき、大所高所からの視点では、いまだ道半ばとしか言いようがありません。

問 今任期で重点的に取り組むべき課題をどう捉えているか。

町長 一貫してオール佐久穂で良い町をつくりますとし、このための施策を展開するため共通する方針、基本的なスタンスを「このとてもなく速い時代の変化にどう対応していかねばならないかが最も重要」としております。

前任期の内容を継続した人づくり、まちづくり、ふるさとづくりをし、持続可能な、住み続けたいとより強く思える町の建設に努めてまいります。

問 本予算編成において、特に重要と考える部分は何か。

町長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う危機の克服と新しい生活様式を実現する取組、そして、令和元年東日本台風災害復旧事業などの予算計上において、事業計画の大幅な見直しを余儀なくされていますが事業の重要性、優先順位及び



集団接種しらかば体育館会場

投票しやすい環境づくり

問 投票所まで行くのが困難な有権者のために移動投票所（車）導入の考えは。

総務課長 導入のための経費、体制、システム等の検討が不十分のため、今のところ考えていません。

問 期日前投票所は三密回避で複数設置が必要では。

総務課長 投票日に投票するという本旨をご理解いただき、施設の管理、事務体制、駐車場等を考慮すると役場庁舎の1か所が妥当と考えています。

問 投票用紙を候補者名を書く記入式から〇をする記号式に改良してはどうか。

総務課長 現在の投票用紙の大きさでは候補者の多い議員選挙では不可能と考えています。町長選挙では、丸つけ方式になっています。

問 期日前投票をする理由申告の改善は考えられないか。

総務課長 期日前投票は投票する人の都合です。本人の申告は避けられないと考えています。

問 選挙公報を全戸配布とし、告示日翌日には配布可能にする改善の考えは。

総務課長 全戸配布が困難であり課題があることは認識しています。時間的制約、配布手法の問題で改善策が見つからない状況です。

問 郵便投票の手続きを簡素化できないか。

総務課長 公職選挙法の規定により簡素化は難しいと考えています。

移動投票所導入の考えは



選挙管理委員長 今のところ考えていません。

高見澤 春野

問 公営掲示板の設置場所の見直しが必要では。生活実態に合った設置を。

総務課長 公職選挙法の規定によつて現在134か所になっています。選挙管理委員会でもチェックしていきます。提案いただければ検討していきます。



期日前投票会場

防災・減災対策

問 令和元年東日本台風19号被害の復旧工事で今まで同じ被害を繰り返しているところは改良復旧で対応するべきでは。改良復旧箇所はどれ程あるのか。

町長 町内10か所です。河川3か所、治山2か所、砂防堰堤5か所。すべて県主体工事です。町の事業主体では改良復旧工事として認められた箇所はありません。
問 町の地域防災計画の更なる修正が必要ではないか（令和2年度修正済）

町長 今後の状況変化により修正すべきものなどは次の防災会議で令和4年度修正に盛り込んでいきます。

問 排水路の点検をし、大雨の時、毎回越水している箇所は早急に改良の必要があるのでは。

町長 内水氾濫区域（高野町用水）は優先して施工していく必要があります。



ふるさとチョイス佐久穂町のページ

支援事業を実施して参ります。創業支援では、令和2年度に2件の開業がありました。経営相談会の実施、企業誘致条例、企業支援条例を改正します。
問 農業振興面でも、空き農地や耕作放棄地が増えている。水田や花卉、果樹などの新規就農や規模拡大に、商工業での企業誘致や支援条例と同様に、農業の支援条例の制定は考えられないか。

産業振興課長 農業は大きな経営農地が必要です。認定農業者であれば不動産取得税や固定資産税の一部控除、農業近代化資金の借入などができるため、現行の方法が一番良いと考えます。

問 生活基盤としての公共交通システムの改善と日程は。

町長 生活を取り巻く環境は変化しており、町内の交通機関の皆さんと運行エリアの検討を中心に、協議準備をしています。

果樹栽培の天候被害

対策支援は

島崎 規子



町長 農業安定化の中で、本年度より農業収入保険の推進にかかる補助制度を導入します。

農作物凍霜害等防止資材への補助は

問 地球規模の異常気象により農作物の生産が大変難しくなりつつある。そんな中、今年の4月5月の断続的な低温と霜による大きな被害が報告されている。現在農家への凍霜害防除や雨除け資材等への町の支援はあるのか。

産業振興課長 現在町の農業振興補助金のメニューの中にその関係の補助金はございません。また県の補助金におきまして、凍霜害の補助金については、営農継続補助金の中でこれから制定されるということです。また、今回の凍霜害による被害農家の軽減を図るため、凍霜害防除に関わる燃料・資材等の補助を考えています。

問 防霜ファンの設置を考えている農家さんもいるようだが、高額。町では設置や運用への支援の考えはあるか。

産業振興課長 高額な設備投資ですが町としてはなく、県の「信州農業生産力強化対策事業」「経営果樹支援対策事業」をご利用いただければと思います。
問 まちづくりの中で農業安定化といった部分で町の支援策は何かあるか。

町長 農業安定化の中で一番重要なのは、本年度からの導入を計画している農業収入保険の推進にかかる補助制度です。
産業振興課長 果樹農家さんのみならず各種生産農家さんに対応できる収入保険の補助を考えております。

愛宕公園管理について

問 天神町区にある愛宕公園は草が生い茂りヤマボウシは大きくなり、遊具さえ道より見ることが難しいのが現状で、とても人が遊んだり散歩をしたりできる管理がされていない。現状管理と今後の方向性をどう考えているのか。

教育長 これまでの経過から現状の管理方法が現状では適していると考えます。

生涯学習課長 かつてはトイレ等の清掃作業を月2回、草刈り作業を年5回程度有償で地元区へ委託していましたが、現在はシルバー人材センターへ草刈作業を委託しております。ヤマボウシ等の現状につきましては、危険性を確認して対応を検討させて頂ければと思っております。
町長 担当者をはじめ、現状を



愛宕公園

確認したうえでどうするのかの判断をしまっている所存でございます。

問 令和6年度の開業をめざしている（仮称）道の駅に計画している親水エリアとの連携を何か考えているのか。

町長 愛宕公園との連携については今後の検討としていきます。

町政の方針をどのように実行するか

須田 芳明



町長 計画を進めることにより具現化します。

女性活躍推進の具体的な内容は

竹内 達朗



町長 安心して子育てできる環境を整え支援します。

問 女性活躍推進の具体的内容と目標は何か。女性管理職を置かなかった理由は。

町長 第2次佐久穂町男女共同参画計画を本年5月に策定しました。管理職への昇格は町長の裁量ですが、課長補佐級から選考となります。課長への昇格人事につきましても、職員の経験値や能力、配置先の課の状況を総合的に勘案し、現時点の適材適所の考え方で選考しました。

住民税務課長 町では第2次佐久穂町男女共同参画計画を策定し、男女ともに活躍できる環境の整備と安らげる生活基盤の整備ができるように取り組んでいきます。

総務課長 事業主行動計画では令和2年度末までに管理職ゼロ名から1名に、係長相当職以上を12名としました。管理職は1名減となりましたが、係長級以上は現在12名で、ほぼ目標に届いています。

問 女性起業セミナーの実績と計画は。

住民税務課長 以前セミナーは開催していましたが、今年度、9月から3回をめぐりに計画しています。

街灯の管理について

問 街灯に管理番号を全てつけるべきではないか。LEDへの更新の計画は。防犯上、防災上、ライフカメラの設置は。

町長 街灯につきましては、夜間の交通安全、犯罪抑制や防犯、特に子どもたちの通学路の安全確保などの目的で整備してきました。平成27年1月には電気料金は1680万円となり、行財政改革の対



LED街灯

象となり設置の適正化とLED化に着手しました。ライフカメラは町として設置していませんが、モバイル機器等を活用した防災に対応する仕組みは進めていきたいと考えています。

総務課長 管理番号を整備するように努めていきたいと考えています。LED化について更新時期を決めて一斉に更新することは考えていません。
選挙制度の見直し
問 町長選、町議選の選挙期間を延ばすことはできないか。選挙ポスターを選挙管理委員会として貼ることはできないか。国政選挙等の期日前投票について日時を限定することはできないか。

選挙管理委員長 町に考慮すべき特異の環境事情が発生している場合であれば、法律の許す範囲で手続を見直すことが適切と考えています。
総務課長 選挙期間の5日は、極端に短いと考えるいません。公職選挙法施行令では選挙ポスターを選管で貼る便宜を図る内容にはなっています。期日前投票における日時の限定はできません。

問 町政における方針を今後どのように実行するか。また、組織にどのように反映させていくか。

町長 町の基本構想、コミュニティ創生戦略については、町の最上位計画である総合計画の基本構想とコミュニティ創生戦略の将来像を維持しながら進めていくことが望ましいと考えています。計画を進めることにより政策を具現化させていただきます。

問 町政を担う課長の役割とは何か。

総務課長 職員の取り組み姿勢、能力底上げをして、各課で持つポテンシャルを高くすることで町長を強力に補佐できる集団を育てていければと考えています。

建設課長 人材育成について若い力の養成について積極的に力を入れていきたいと考えています。

千曲病院事務長 常勤医の確保に努めながら職員一同で前に進めるように努力していきます。

問 自主的に活動している任意グループの皆さんに対する支援や協働についてどのように考えているか。

総合政策課長 地域コミュニティ、子育て教育、地域経済創生の三本柱として横断的に持つっていくことで多様なコミュニティの挑戦や行動を支援していきたいと考えています。

第二期佐久穂町コミュニティ創生戦略の重点施策としてコミュニティ活動を下支えるさくほりピングマーケットを開催します。



文化財一般公開

問 とてつもなく速い時代の変化に行政はどのように対応するか。

町長 何を行うべきかの内容を知り、目標を設定すること。目標達成のための手段を構築することとなります。

問 歴史景観や文化財の継承と保存、活用を今後どのように進めていくか。

町長 長年にわたり、複数の施設で保管されました収蔵品につきまして、旧八千穂中学校へ移転集約している状況です。今後につきましても順次作業を進めていきます。

問 文化財の収蔵状況と今年度実施予定の文化財に係った事業は。

生涯学習課長 地域の文化財を次世代に継承していくことを目標のひとつに掲げ、文化財協力ボランティア団体友の会との協働により、収蔵施設の環境整備、研修会の開催等を複数回予定しています。

問 文化芸術の将来展望についてどう考えているか。

教育長 町の文化芸術事業の推進は、スライムバルクピアノ、宮田三郎木版画、奥村土牛画伯の素描画を文化芸術の三本柱と位置づけ有効活用していきます。また、文化芸術の資源を教材化して、子供たちに接する機会を設けていきたいと思っています。

佐久穂町議会生中継を 茂来館で実施!!

開かれた議会運営を目指す新たな取り組み

議会定例会の様子は、今まで役場庁舎の1階と3階で中継していましたが、住民の皆さんがより集まりやすい場所で見られるよう、茂来館での生中継を試験的に実施しました。

中継場所は、茂来館エントランスホールのカフェスペースにあるモニターテレビと、図書館前のモニターテレビ、図書館内モニターテレビの3か所です。

今回の中継は、開会と閉会、一般質問の計4日間でしたが、中継のモニターテレビに足を止めてご覧いただいた方、一般質問を見ていただいた方が20名ほどいたようです。

6月定例会での試行運用により、今後改善等を見出して本格稼働する予定です。議会傍聴をはじめ大勢の町民の皆様のご来場をお待ちしています。



茂来館に設置されたモニターと看板



図書館前のモニターの様子



もらいカフェ前での傍聴の様子

高橋康徳前議長に 感謝状が授与される

令和3年5月1日付
高橋康徳前議長に、
南佐久郡町村議長会より
郡政の進展と地方自治の
振興に貢献された功績に
対し感謝状が授与されま
した。



議会改革特別委員会が設置される

町民にわかりやすい議会、より開かれた議会、信頼される議会を目指し、地方議会として今後のあるべき方向性を探り、議員定数と議員報酬の検討及び更なる議会改革の方策を検討するために、議会改革特別委員会を設置することになりました。

タブレット議会の 始まり!!

コロナウイルス 感染防止にも一役



議場でのタブレット利用の様子

議会運営において議場でのパソコン導入が認められて間もないなか、議会議員においても、タブレット端末を利用した議会運営が求められています。

タブレット端末の利用については、ペーパーレス化はもちろん、通信、会議など多様な利用方法が考えられます。町から貸与されたタブレット端末を有効利用するため、導入方法についての研究を進め、より良い運営ができるよう研修会も実施しています。また、コロナ禍における感染防止策として、リモート会議などにも利用する予定です。



タブレット研修中!

二期目の公約で 描くよい町とは

佐々木 信幸



町長 住民だけでなく関わりのある全ての人にとってのよい町を目指します。

問 町長の考えるよい町とは。
また、「速い時代の変化」にどう対応するのか。
町長 まちづくりとは、地域の歴史や文化を生かしながら、みんなで一緒に考え行動し住みやすくすることだと考えます。時

代の変化には対応しつつ、アンテナを高くし、将来必要な事業を計画し、人材を育てていきます。
問 「移住者サポート」の具体的な内容は。
総務課長 移住希望者には、

問 町営住宅の今後の方針は。
総務課長 現在町は28種類ほどの町営住宅を所有していますが、町単独の住宅については今後新設せずに、民間活力を活用していきたいと考えます。
ただし、生活困窮者、低所得者の住宅確保は自治体の責務と考えていますので、低所得者向

け公営住宅の施設整備は果たしていくつもりです。
問 公営住宅の存在は低所得者のセーフティネットの意味合いもあり、存続は必要。現在4戸だが、適正戸数として想定している数字はあるか。
総務課長 現在情報を持っていません。ただし、商店の移動などで生活しにくい場所も出てきましたので、今後は設置場所等も検討していきたいと思っています。

問 高齢の交通弱者の方の入居も想定し利便性の高い場所での新設が必要。その他の町営住宅は作らず民間活力でということだが、賃貸物件は佐久市に多く佐久穂は少ない。民間を促す方策はあるか。
産業振興課長 森林環境譲与税が創設され、林業関係事業の基金として積み立ててあり、その用途を検討する中で、「かさ上げ補助金」もその一部と考えます。

問 「カラマツ林の有効活用と再生」をどう進めるのか。民有林の約半分を占める私有林は、伐採後の再植林がなかなか進まない状況にある。南北相木では、県の植林に対する補助金にプラスして「かさあげ」という補助金があり、再植林を進めているが、当町でも検討出来ないか。
産業振興課長 森林環境譲与税が創設され、林業関係事業の基金として積み立ててあり、その用途を検討する中で、「かさ上げ補助金」もその一部と考えます。

総務課長 現在は民間の皆さんと協力して進める状況にはありませんが、代替策として住宅新築助成金等の拡充で、対応したいと考えています。

■ 経済福祉 常任委員会

6月定例会の本委員会では、所管する健康福祉課、産業振興課、建設課、老人保健施設及び千曲病院に係る、認定案1件、専決処分による令和2年度の補正予算案4件、令和3年度の補正予算案4件と条例改正案2件の議案審査を行いました。関係部局の説明を受け、慎重審議の結果、各案件とも、原案通り、認定、承認、可決すべきものと決しました。

千曲病院 令和2年度佐久穂町病院事業会計決算の認定

自治体病院を取り巻く状況は依然厳しく、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言による外出自粛や受診控えとなり、入院患者数は前年度比－17.93%の減少、外来患者数も前年度比－7.07%と、共に大幅減少となりました。

その結果病院事業収支は、1億228万円の赤字決算となりました。一方、財務活動などの資本的収支は、9299万円の特別減収対策債の発行や6000万円の一般会計長期借入金により、6139万円の剰余金が発生しました。

この様に千曲病院の経営は厳しい状況にあり、更なる無駄の排除、経費の節約に努力いただくことを要請しました。

この他、千曲病院関係では、人事異動に伴う補正予算1件を可決すべきものとしました。

産業振興課

令和2年度補正予算の承認案及び令和3年度補正予算案の審議を行いました。

令和2年度の補正に関し、

問 令和2年度の中山間地直接支払事業が減っているが、何集落実施出来なかったですか。

答 令和元年度は50集落だったが、令和2年度は、5集落減って1集落増え、合計では46集落となりました。

問 減った理由は。

答 やはり担い手不足です。

問 町有林売却収入が、1465万円と大きく増えた理由は。

答 カラマツ伐採売却収入が当初の見込より高く売れた事と、筆岩山林火災の木材が、当初チップ材での販売を見込んでいたが、一部木材として売れた事です。

建設課

建設課関係は、令和2年度の補正予算承認案件1件と令和3年度一般会計と農業集落排水特別会計の補正予算2件の審査を行いました。

令和2年度の補正は台風19号の災害復旧に係る国庫負担金の事業実績に基く減額です。

令和3年度の補正予算では、環境衛生費として一般会計から、824万円を農業集落排水事業特別会計に繰出し、上地区農業集落排水事業の修繕費として予算計上しています。

この修繕費は、令和4年4月に上地区農業集落排水事業を南佐久環境衛生組合に移管するために必要な管路の補修事業費です。

問 確か本年1月時点では、農業集落排水事業基金が200万円程度あったのでは。

答 1月時点の残った基金を、令和3年度の当初予算で全て使い切ったので、一般会計から繰り入れを行っています。

健康福祉課

健康福祉課関係では、補正予算の承認案2件と福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例ほか1件の計2件の条例改正案と、令和3年度の補正予算1件の案件を審議しました。

本年度の一般会計補正予算案では、結婚新生活支援補助金制度などの補正が計上されました。

{新婚さんいらっしゃい} 結婚新生活支援補助金制度は、新規に婚姻した夫婦を対象に居住費及び引っ越し費用の一部を補助する制度で、30万円を上限に補助金を交付するものです。この制度では、二人の合計所得額が400万円以下などの条件もあるため、詳しくは健康福祉課にご相談下さい。



ワクチン接種の様子

コロナワクチン接種について

高齢者65歳以上が7月中に2回接種完了、64歳以下については、10月末までには、終了予定をしております。

委員会活動から ～委員会審査～

■ 総務文教 常任委員会

承認案4件議案6件陳情1件が付託され慎重審議の結果全案件承認可決採択されました。

佐々木町長2期目初の定例議会に提出された、歳入歳出に3億8461万9千円を追加する 令和3年度補正予算の所管部署について審議致しました。

○令和3年度佐久穂町一般会計補正予算

消防費 ノートパソコン・パーティション・エリアライトなどの備品消耗品の購入953万4千円

問 パーティションの配置場所は。

答 中核避難場所となる茂来館100台、旧西小学校80台、佐久穂中学校180台、子どもセンターに70台を予定しています。



パーティション

問 エリアライトの配置先は。

答 各分団に1台ずつ合計7台です。



エリアライト

問 パソコンの使用目的及び主たる操作者は。

答 災害時の情報収集（各地からの映像等）となり、消防団幹部が主に操作するようになります。また、平常時でも有意義な利用方法を検討します。

総務管理費 新築助成金3350万円

問 助成内容の算出根拠は。

答 用地取得（限度額が100万円）11件、住宅新築に伴う解体（限度額50万円）4件、住宅新築資金（限度額120万円）30件の想定で3項目合わせて3350万円の積算です。

問 信州さくほ地域ブランディング事業は？

答 特産品のブルーを用いて町をブランディングするために、生食のみでなくブルーの加工品の開発を検討しています。

児童福祉費 修繕・工事請負等263万円

問 米保育園の工事内容は。

答 未満児保育室前の砂場の改修および日除けの設置になります。

問 こどもセンターの自動水栓の設置場所と小中学校保育園への設置予定は。

答 子どもセンター1階、南側の14台になります。保育園では学びの1環として現在の蛇口のままとします、また小中学校は未検討です。



自動水栓設置予定場所

統合小中学校費 電子黒板購入360万円

問 台数および設置場所は。

答 小学校で4台中学校で2台です。



移動式電子黒板

社会教育費 パソコン購入・工事請負635万8千円

問 パソコン、1台当たり15万円とは教室用としては高価すぎないか。

答 ライセンスやカメラ等の周辺機器も含めての予算となります。今後教室以外でも活用できるように検討して行きます。

問 茂来館のLED化の進捗は。

答 ホワイエ・カフェ・学習スペースは工事済です。残りは長時間点灯している照明から今後3年間で終了の予定です。

「町民の願いを実現する政治」 社会科校外学習



佐久穂小学校 6年生のみなさん 生 佐久穂町議会 常任委員会審査 傍聴

佐久穂小学校6年生の先生方から、社会科公民分野の学習で佐久穂町議会を傍聴してほしいという依頼がありました。ちょうど佐久穂町議会は6月定例会だったので、6月10日・11日に、総務文教常任委員会・経済福祉常任委員会の議案審査を傍聴してもらいました。

密を避けるため、1クラスずつ傍聴に来てもらい、さらにクラスを2班にわけ、議会委員会傍聴と新庁舎見学・町長室訪問を交互におこないました。ちょうどよい学習課程において、自分の町の政治に触れたことは、小学生にとっても有意義なことだと思いますし、我々佐久穂町議会としてもとても貴重な経験だったと感じています。

佐久穂小学校6年生のみなさん、傍聴に来ていただきありがとうございました。ぜひ、みなさんの町のことを考える機会にいただけたら幸いです。



・議会でのお話がすごく難しかったです。コロナ対策についてたくさん話されているのがわかりました。

・議会の話を聞いているときは、よくわからない難しい言葉ばかりでした。でも、すごい大金について話していることはわかりました。



・自分たちが生活していく上でも、税金はとても大切だと思いました。

・予想では20人ぐらいが丸くなって話合っているかと思ったけど、ドラマで見た裁判所みたいな席でやっていて驚きました。



・議会とは町のために予算について真剣に話してくれる人たちがいる場所だということがわかりました。

・佐久穂町のためにいろいろなことをしてくれていることがわかりました。



・難しい言葉ばかりだったけれども、予算の使い方がたくさんあることがわかりました。障害者福祉費・福祉医療費など、お金が何にどのように使われているか、調べてみたいです。



・医療やコロナのお金のことを話合っていました。何億という桁がでてきて、大きな金額だと思いました。

・佐久穂町議会は町民のくらしを良くするために話し合われる場所なんだと思いました。



・児童会と同じように議案書があることに驚きました。小学校でやっていることが、そのまま大人でもやっているとは思いませんでした。



広報編集調査特別委員

改選前に引き続き、広報編集特別委員会の委員長を拝命しました。佐久穂町議会と町民のみなさまの一番大きな接点である「議会だより」の編集という大任を担うことに、身の引き締まる思いです。

私は議会広報というものは、「議会だより」の編集にとどまらず、町民のみなさまとの接点を増やし広げることが使命だと考えております。その1つの現れとして、上の記事にありますように、今回、6月定例会の常任委員会審査という実質的な議会活動を、佐久穂小学校6年生の皆さんに傍聴してもらうことができました。こういった町議会を理解してもらう活動を、今後もおこなっていきたいと考えております。

また、この「議会だより」についても、町民参加型の紙面を増やしていくように、さらなる工夫や企画を試行錯誤し続けてまいりますので、なにとぞ、手にとってお読みいただき、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

広報編集調査特別委員長 西部 元和

次回9月定例会は9月8日(水)より22日(水)までを予定しています。